

か
み

議
会
だ
よ
り

12月定例会 第12号

平成20年1月24日発行
発行 兵庫県香美町議会
編集 議会広報特別委員会
電話 0796-36-1963
<http://www.town.mikata-kami.lg.jp/>

— CONTENTS —

- 老健施設開設を認める 2～3
- 合併後本格決算 意見を付し認定 4～5
- 住民の声 届くか (12人が一般質問) 12～17
- この人 ここにあり 18

老健施設開設を認める!!

10月22日に開会された臨時議会において提案された補正予算1億3500万円は、現在使用を休止している公立香住病院の3階を老人保健施設に転換するための施設改修整備費です。それぞれの質疑のあと、全員賛成で可決しました。なお、財源はすべて起債（借金）でまかさないです。
この施設は3階病床を利用することにより病院会計の健全化を図るとともに、要介護者に対する必要なニーズに応えるものです。

公立香住病院老人保健施設整備計画

1、介護老人保健施設の整備方針

高齢化が進展するなかで、増加する要介護者に対する介護及び必要な医療、看護を提供するとともに、居宅での家族の介護の負担軽減を図るため、3階病床等を介護老人保健施設（注①）に転換し、病院施設の有効活用と経営の改善、健全化を図る。

また、要介護状態となった場合でも可能な限り居宅で自立した家庭等での生活ができるよう機能の維持回復を図るリハビリを行うため、病院が保有する施設・設備を共用して通所リハビリテーション事業（注②）を行う。

注
① 介護老人保健施設は、入所した要介護者に対して①看護②医学的管理下での介護③機能回復訓練等の必要な医療④日常生活の世話を行う介護保険施設サービスの一つ。入所対象者は、病状が安定期にあり①②③のサービスを必要とする要介護者で、施設において在宅生活への復帰をめざしたサービスを提供する。
② 通所リハビリテーション事業は、要介護者となった場合でも可能な限り居宅で自立した日常生活ができるよう、理学療法、作業療法その他必要なりハビリテーションを行うことにより、心身の機能の維持回復を図っていくこととするもので、指定居宅サービス事業の一つ。

2、開設時期

平成20年4月中旬（予定）

3、施設整備計画

対象延床面積 1,198㎡
入所定員 48人
1人部屋3室 2人部屋4室
3人部屋7室 4人部屋4室

4、施設整備費用

建設事業費 135,000千円
（3階病棟改修設計監理費 5,000千円
3階病棟改修工事費 130,000千円
器具備品購入費 4,000千円
合計 139,000千円

5、利用人員等の目標設定

利用者 44人/日 利用率 90%
通所リハビリテーション 10人/日 実施日数 245日

6、収支計画（他の老健施設を参考にして試算）※利用率90%で設定

区分	金額（千円）
入所収益	184,240
通所収益	20,827
事業収益	205,067
給与費	117,720
材料費	4,692
経費	36,190
うち光熱費	4,456
燃料費	2,502
賃借料(1)	7,154
委託料(2)	17,544
減価償却費	4,987
企業債利息	3,000
費用合計	166,589
収支（収益－費用）	38,478

休止しているも病院会計で経費として計上している費用	3階分減価償却費(3)	13,000
	3階分起債利息(4)	17,000
	その他（共通費用）	5,000
収支再差引		3,478

7、スタッフ

看護師・介護士
理学療法士





一年の計は元旦にあり

議長 森 利 秋

町民の皆様には、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

香美町を取り巻く環境が大きな変革期を迎え、今後も厳しい財政状況が続くことが予測される中、将来にわたって安心で安全な町づくりのため、議会として精一杯の努力をいたす所存でございます。

”一年の計は元旦にあり”と古来より言われています。特に本年は十二支中、一番目の”子年”。過去の反省を踏まえ、新しい躍進の年にしたいものです。

町民の皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げ、年頭の挨拶といたします。

―議長からのお知らせ―

議会として昨秋、議員定数等調査特別委員会を設置し、選挙区、定数等について5月頃までには一定の結論を見出すよう議論していきます。

質 疑

問 施設設置の理念が資料では見えにくい

答 高齢化時代の中にあつて、元気に長生きをしてもらうために、心身等に障害のある方の機能回復をお手伝いしたい。また、いろんな機会がありますが、老人保健施設も一翼を担っていけるような運営をしていきたいと思つています。

問 職員の採用にはどのような考えをもっているか

答 すぐ的確な活動が出来るような20代、30代の年齢的な配慮も考えています。また、未経験の方の指導も行える経験のある人も考えています。そして意欲、使命感を持つて取り組んでいただける方を最優先に採用したいと考えています。

問 職員教育についてはどのように考えているか

答 絶えずほかの施設の見学・交流等を行いながら、町民のニーズに的確に対応出来る対応については、極力努力していきたいと考えています。

問 図面を見るとエレベーター

とか階段は改修されない事になっている。危険だと思つたケアをどのように考えているか

答 エレベーター、階段、非常階段は施設利用者の方々の命にかかわる問題です。で、自動ロックなど二重、三重の手段を念頭に考えていきたいと思つています。

問 費用を見ると老人家庭で預けるのは難しいと思つたが、どのようなことか

答 香住病院の老人保健施設での特例措置ではなく、いわゆる低所得者に対するいろんな入居料金の低減措置があると理解していただきたいと思つています。

問 医師が老健と病院を兼務されると過剰労働など精神的、肉体的にも厳しい状況になり、更に医師不足に影響が出ると思つた

答 分担を決めて、特定の先生に対応していただくことを考えています。例外的に、緊急の場合に対応していただくこともあるが恒常的な業務にならないようにと考えていきます。



香住病院3階老健施設平面図

意見を付し認定

9月定例会で決算特別委員会（西村委員長外8名の委員で構成）に細部審査を付託した、合併後の本格決算となった平成18年度決算（一般会計・12特別会計）は、反対討論があったものの賛成多数で認定されました。

一般会計と12特別会計を合わせて約255億5千万円規模の決算となっています。

一般会計は、実質約2億7千万円の黒字となり、その内1億4千万円を貯金に積み立てました。一方、12特別会計は、合計で約2220万円の赤字決算となりました。3診療所合わせて総額約1億6590万円の赤字が影響しています。

質疑

問 山林の地籍調査の進捗状況と今後の見通しは

答 平成15年度から村岡区作山、平成17年度からは、小代区秋岡で事業を開始しています。

現在の進捗率は、香美町全体（29,678ha）に対し0・3%、平成22年度でも約3・8%となります。

今後は、現職員体制、国県の予算、実働日数を考慮するならば現在の事業量を確保する外はありません。全町完了となるには、相当の年月を必要とします。

問 有害鳥獣対策の実績と成果、今後の展開はどうなるか

答 農作物の被害は全体として横ばい状態から減少傾向にあります。しかし、今まで出没の少なかった住宅付近に多く出没していますし、シカによる被害面積は増えています。

今後は、県の研究機関とも連携をとりつつ、農家の耕作意欲の減退から耕作放棄が進まないよう被害軽減

に向けて努力していきます。

問 住民基本台帳カードの発行状況は

答 平成17年度から平成19年9月末までで182件発行しています。

問 町税の収入未済額と回収状況はどうなっているか

答 決算時における滞納額は、約1億7330万円です。延件数にして約6340件となっています。9月末時点での回収率は、約9・4%で1360万円です。

審査意見

- ▶ 全般に不要額が見受けられ、予算積算時の精査と住民需要の把握に努めること
- ▶ 高齢者重度心身障害者特別医療費助成の不適切事務処理については、再発防止の徹底と過誤払い金の早期回収を行うこと
- ▶ 町税滞納などの徴収にあたっては更なる努力と工夫を求める

問 町税で収入見込みがないう件数と金額は

答 件数で265件、額で約335万円です。理由として、居所不明、無財産、生活困窮者の増加が主な原因です。

問 子育て支援事業で負担金補助及び交付金が、ほぼ全額不要額となっているが

答 遊具など設置しようとする地区に経費の一部補助（上限20万円）を予算化していましたが、要望がなかったため全額、不要となりました。

ました。

問 山手土地区画管理組合と町との関係は

答 土地区画管理法に基づき組合に対し技術的援助、工事を中心に事務手続き等の助言を行っています。

問 区画整理事業の今後の工事予定は

答 集合保留地の整備、区画街路整備、上・下水道工事及び町施行で公園整備などを実施し、平成26年度事業完了予定です。

委員会での反対討論

川端 政明
予算審議時に町民・生徒を含め暮らしに関わってくる大変な予算であると反対したが、一年経っても良くならない。

本会議での反対討論

山本 賢司
住民負担、サービス低下を招いた決算であり、住民福祉、安全・安心を守ることができない。

18年度

合併後の本格決算

主な施策

健康福祉部

- ◆ むらおかこぶし園整備負担等 5億3,967万円
- ◆ 民間保育所運営費 2億3,733万円
- ◆ 公立八鹿病院負担金 5億9,974万円
(内、建設負担金 2億3,760万円)
- ◆ 社会福祉協議会補助金等 8,558万円



総務部

- ◆ 庁舎建設 11億7,445万円
- ◆ バス等維持確保対策 4,699万円
- ◆ 余部鉄橋架替え工事負担 1,659万円
- ◆ 電算システム運営費 5,525万円
- ◆ 電算システム統合 3,274万円



産業部

- ◆ 猿尾滝公衆便所整備 2,128万円
- ◆ 中山間地域等直接支払 7,789万円
- ◆ 中山間地域総合整備事業 8,090万円
- ◆ 観光振興費 3,330万円



教育委員会

- ◆ のじぎく兵庫国体開催費 573万円
- ◆ 子育て・子育て支援センター費 1,360万円
- ◆ 社会教育施設整備 1,272万円
- ◆ 体育施設管理運営 2,685万円



建設部

- ◆ 香住港湾線整備 1億4,583万円
(含線越工事費)
- ◆ 除雪費 4,391万円
- ◆ 土地区画整理事業助成 1,574万円
- ◆ 道路維持関係費 3,692万円



補正予算を可決

平成19年度一般会計補正予算並びに特別会計補正予算の3議案（国民健康保険事業、介護保険事業、下水道事業）を審議しました。いずれも原案どおり可決しました。

一般会計

質疑

問 無線システム普及支援事業補助金（604万円）の国庫補助金を受けて、そのまま補助を行っているが、そのことはよいのか。要綱は必要ないか

答 実態的にはそのような流れになります。町は地元補助をし、町は国から補助を受けます。町は地元へ補助金を出すための要綱をつくりま



利用促進を望む

問 まちづくり交付金事業費のうち設計業務委託料（233万円）は18年度にも設計の業務委託を行なったにもかかわらず19年度もするのはなぜか

答 入江住宅建設工事の配置変更です。当初は旧国道の入江和田線の道に平行に建築予定でありましたが、道に直角にし道路を設けた

ことに係る委託料です。

問 保育所運営支援事業が減額（119万円）となるが、少子化対策を町の重点政策にあげていることを踏まえたように考えているのか

答 少子化対策は、本町において最重要政策です。保育所の役割は大変、大きいと思います。財政厳しい中、他の費用より優先して支援をしていきます。

問 第一中学校の寄宿舎費で当初の対象者数は13人であるが実際には4人となった大きな原因はなにか



原油の高騰がごみ収集にも影響

また、今後、寄宿舎制度をどのように考えているのか

答 年によつては対象者数と利用者数との差がある時がありました。今後は、事前に調査をしながら取り組みます。また、寄宿舎の活用を進めていきます。

問 ごみ処理費で燃料費が計上されているが原油の高騰によるものか。他に何か原因があるのか。また、他の部門からの要望は

答 町のごみ収集車両の軽油の燃料費です。各課からの要望もありましたが当初

の予算の中で行なうよう指示しています。

問 除雪費の中の消耗品費（184万円）は、凍結防止のための事業になると思ふが、その使用内容についての基準はあるのか

答 村岡区と小代区の凍結防止剤の消耗品代の費用です。22路線で延長は、22.7kmで業者は村岡、小代区を合わせて3業者で行なっています。

基準については、急傾斜の道路、また特に山の陰になるような日陰の道路を選定しています。

条例改正

村岡有機センター条例の一部改正、小代健康公園条例等の一部改正の条例案が提案され、いずれも原案どおり可決しました。

村岡有機センター条例の一部を改正する条例

村岡有機センターの増設及び使用料を改定することに伴い提案されたものです。
使用料については、現在、飼養頭数一頭につき1万3千円でしたが、改正後は、ふん尿処理1トンにつき2千2百円としています。

質疑

問 使用料を一頭当りから重量単価に変更しているがその理由は

答 頭数割りにしているとは水分調整が十分できていなかったもので、水分調整を十分したものを持ち込んでいたが良質な堆肥を製造するためです。

問 そのことにより畜産農家に影響はあるのか

答 飼養頭数により影響はありません。

問 利用規模は、どうなっているのか

答 規模の設定はしていません。なお、10頭未満の飼

養農家は利用しなくても良いことになっていますが利用促進に努めます。

問 町有の車を購入して使用する事になっていて、町有ではなくて運営主体が購入して管理し、町が助成する方法をとらないと事故等の心配があると思うが

答 今後は、車、機械等は事業主体が管理し、町が助成する方法をとります。

小代健康公園条例の一部を改正する条例

町民の健康づくりと集いの場等として建設した、小代多目的運動場を小代健康公園と一体的に管理するため条例の一部を改正しました。

質疑

問 芝生と施設の管理は、どこがするのか

答 教育委員会の小代分室と小代地域局の共同で芝刈りなどの管理をしています。

問 香住区のしおかぜ香苑は、利用している人が刈っているが

答 しおかぜ香苑は現在、無料で利用している人が芝生などを刈っています。小

代健康公園についても、多く利用する人が月に一度でも芝刈りなどをしてもらいたいと考えています。

問 町長は公益上、必要がある場合は減免することに

なっているが

答 町内の公益的団体。例えば、体育協会等に加入している団体は減免の対象となります。



健康促進と交流に期待

増頭にむけて

小代区の公有財産 旧慣使用廃止へ

山林等の公有財産は、旧3町ごとに異なっていて、香住区は各集落が生産組合法人化して固定資産税を納付、村岡区は、旧慣使用（縁故使用地）のままで使用料を支払っています。

小代区においては、旧慣使用地として集落が管理し、固定資産税も使用料も支払わなくても良かったが、3区の公平性を期すため小代区の旧慣使用を廃止するものです。

今後は、①集落によって町に返還するもの②町の所有地として町と賃貸借契約を締結するもの③地縁団体として登記するものになります。

賃貸借分は使用料を支払います。登記して集落の所有地にしたものは固定資産税を支払います。ただし、経過措置として、19年度に年間支払額の25%、20年度は50%、21年度は75%、22年度以降は全額納付となります。

質疑

問 旧慣使用について、村岡区では現存している。小代区はなくなる。香住区にはない。3区統一の方向ではないのか

答 旧3町時代の歴史的な経過があり、合併した中で受益と負担の公平性を保つため、一番ベターな方法をとりました。

理解をしていただいた小代区の皆さんに感謝しています。

問 保安林はどうなっているか

答 保安林の使用料は無料です。

問 地縁団体として登記した場合、返還できるのか

答 地縁団体として登記した場合、売買しようが、町に返還しようが自由です。

問 賃貸借したものを地縁団体にする場合、すぐできるのか

答 賃貸借したものを地縁団体にする考えはありません。

問 土地の所有権は誰のものか

答 賃貸借契約をした場合、実質所有権は町になります。

問 賃貸借契約をした場合、

所有権は町にあるとのことだが、現在スキー場等に貸付しているが、その使用料は町に入るのか、集落に入るのか

答 既得権を守るための転賃を認めますので、その場合の使用料は集落に入ります。

問 土地を町に返還した場合、その土地にある立木は自然林を除いて、集落が杉等を植栽し管理してきたものだが、その権利はどうなるのか

答 町に返還した場合は、立木も町のものとなります。

問 土地を町に返還した場合、その土地にある立木は自然林を除いて、集落が杉等を植栽し管理してきたものだが、その権利はどうなるのか

答 町に返還した場合は、立木も町のものとなります。

問 賃貸借契約をした場合、

いよいよ着工 入江住宅

昭和49年度に建設した川会住宅の老朽化が激しく、町営住宅「入江団地」を建設するための請負契約を締結するものです。



住宅建設予定地

契約の相手方

石井建材株式会社

契約の金額

6,142万5千円

工事の概要

町営住宅2棟（4戸）

工期

着手 平成19年12月21日

完成 平成20年3月25日

質疑

問 当初、入江和田線に沿って建設計画していたが、変更になった理由は

答 残地の有効利用を図るために変更しました。

問 住宅本体の単価は、いくらか

答 平方メートル当たり19万5千円です。

問 借地料は、いくらか

答 坪当たり白米一升二合です。

問 住宅の場所は適地か。玄関は西向き、二階から真正面に墓地が見えるが

答 残地の有効利用の観点から現在の位置にしました。

出された請願の行方

◆ 悪質商法被害を助長するクレジットの被害を防止するための割賦販売法の抜本的改正に関する請願

◆ 「最低保障年金制度創設」を求める請願

産業建設常任委員会に付託

本会議において産業建設常任委員長より審査報告があり、委員会では、紹介議員より意見聴取を行ない、質疑を行なったとの説明がありました。

委員会での採決
全員賛成で採択

本会議での採決
全員賛成で採択

意見書を提出

文教民生常任委員会に付託

本会議において文教民生常任委員長より審査報告があり、委員会では、紹介議員より意見聴取を行ない、質疑を行なったとの説明がありました。

委員会での採決
賛成少数で不採択

本会議での採決
賛成少数で不採択

請願者 神戸市中央区楠町二丁目2番3号
兵庫県司法書士会
会長 島田 雄三

1. 件名
悪質商法被害を助長するクレジットの被害を防止するための割賦販売法の抜本的改正に関する意見を政府等に提出することを求める件

2. 請願の趣旨(要旨)
貴議会在、国会及び経済産業省等に対し、悪質商法被害を助長するクレジット被害を防止するため、割賦販売法を以下のとおり抜本的に改正することを求める意見書を提出することを採択していただきたくよう請願致します。

記

1. クレジット事業者の既払金返還責任(無過失共同責任)
被害の集中する契約書型クレジットについては、クレジットが違法な取引に利用された場合、クレジット事業者は、既払金返還を含む無過失共同責任を負うものとする

2. クレジット事業者の不公正と信防止義務
契約書型及びカード式も含め、クレジット事業者は、違法な取引にクレジットが利用され、顧客に被害が発生することを防ぐための調査等、不適正な与信を防止する義務を負うものとする

3. 過剰与信防止義務
クレジット事業者に、過剰与信を防止するための調査義務等を明記し、さらに過剰与信防止義務違反については、民事効を認める等、同義務が実効性のあるものとする

4. 契約書型クレジットに関する規制強化
契約書型クレジットについて、カード式同様登録制度を導入し、且つ契約書面交付義務を明記すること

5. 指定商品(権利・役務)制及び割賦要件の廃止
原則として、指定商品(権利・役務)制及び割賦要件を廃止し、支障のある取引については、ネガティブリストにより対応するものとする

請願者 全日本年金者組合但馬支部
委員長 中 嶋 新 作
書記次長 石 津 榮 一

請願趣旨
「消えた年金」というあつては成らないことが起きていますが、国は責任をもって、1人も残さず、一日も早く解決すべきです。
さて最低保障年金は、最低賃金・生活保護とともに、生存権保証の大切な柱です。年金の無い高齢者が百万人にもなろうとしており、国民年金の平均は月額四万六千円という低さで、貧困と格差是正のためにも緊急に必要なことです。
2006年11月には全国市長会が最低保障年金を含めた年金制度の検討と見直しを国に要望していますが、すでに2001年国連の社会規約委員会は、日本政府に対して「最低年金の導入」「年金の男女格差の是正」を勧告しています。
わたしたちは、大企業・大金持ち優遇税制を改め、軍事費やムダな公共事業費を減らして財源をつくり、消費税によらない最低保障年金の実現を求めます。
以上の趣旨から「最低保障年金制度創設」について、意見書を提出されるよう請願します。

請願事項
1. 全額国庫負担の最低保障年金制度創設を求める意見書を政府および関係機関に送付すること。

地方には道路整備の 財源は必要!!

国に意見書を提出しました



道路特定財源の安定的な 確保に関する意見書（一部抜粋）

道路は、地域の交流・連携を促進するとともに、社会経済の発展や、安全・安心で快適、かつ活力ある地域づくりのために必要不可欠な社会基盤施設である。

（省 略）
本町では、今までも道路特定財源に加え、多額の一般財源を道路整備に充当してきたが、今後は橋梁等の老朽化に伴う維持管理費の急増など、厳しい財政状況の中でさらなる負担の増大が懸念されているところである。

よって、国においては、年内に作成する「中期計画」に地方が真に必要な道路整備を確実に盛り込み、これが実現のため、道路特定財源の暫定税率を堅持するとともに、地方への配分割合を高め、地方の道路整備に必要な財源が安定的かつ十分に確保されるよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年12月20日

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様
総務大臣 様
財務大臣 様
国土交通大臣 様
内閣官房長官 様

兵庫県美方郡香美町議会議長 森 利 秋

産業建設常任委員長より提案の説明が行われたのち、「住民生活で必要な道路より高速道路が必要なのか」「道路も良くしてほしいがガソリン税も安くしてほしい」等の検討があったのかという質疑があり、そのような議論はなかったことが報告されたのちに討論に移った。

反対討論

山本 賢司

●この意見書は高速交通体系を充実させようとするものである。地域住民のくらしのために一般財源として使うことが必要である。

賛成討論

今西 美憲

●道路特定財源を一般財源として使っても、道路に使われると言う保証は無い。香美町にとって社会基盤の整備として、また災害時にも高速道は必要である。

賛成多数で採択しました

委員会視察報告

産業建設常任委員会

委員長 吉田 増夫

本年度の調査項目である「漁業と観光の連携について」を調査研究すべく11月25日と26日の両日に鳥取県境港市を先進地として視察研修しました。

25日には境港市役所において境港市議会議長の歓迎のあいさつを受け、その後前もってお願いしていた項目の質問について、産業環境部次長兼水産農業課長、通産課長より説明を受けました。

ワシの資源の増加により昭和から平成にかけて全国一の水揚げがあったが、近年は資源の激減で低迷しており地域経済に多大な影響を及ぼしている。しかし、「ゲゲの鬼太郎」のブームで観光客は急激に伸びており今年度は130万人の入込み客を望めそうだということでした。

質問事項は現在の境港市の水産業の現状からはじまり、観光客の入込み状況等の説明を受け現状把握を行いました。説明によりまずと境港市の漁獲量はマイ

引き続き漁業と観光業の発展に対して行政はどのように関わっているのかという点について説明を受けました。境港市では漁業を守る取り組みとして船員の育成研修に補助金を出しているものの、主としては県が補助事業を行っているとのこと、また行政は観光業に対しても年に一度のイベントは企画しており盛況であるが、現在多くの観光客が来るようになった発端は、一人の元職員の努力が実っ



町中こんなモニュメントがいっぱい



たおかげであるとの説明がありました。

◆まとめ

視察を終えて、境港市では地域の活性化を図るために水木しげるさんの知名度を利用したのは間違いありませんが、現在多くの観光客が来るのは、行政や住民の地道な活動と真剣さがあったからだと感じました。今後、香美町の産業振興と観光振興の両面に大いに役立てることのできる良い研修となりました。

委員会視察報告

文教民生常任委員会

委員長 西坂 秀美



◆研修の目的

本委員会の本年度の所管事務調査事項に「医療・福祉」「町の交通アクセス」「教育」を掲げ調査研究を行なうことにしました。その中でも当面する香住病院三階の老健施設への移行。町の交通アクセスは特に全但バスのバス路線の休止通告があり、喫緊の課題となっています。

米原市

当委員会では10月18日「老健」について滋賀県米原市を、19日には交通アクセスについて京都府南丹市美山町を先進地として、視察研修しました。

米原市民誰もが住み慣れた町で安心して暮らせる医療体制、高齢化社会に対応した医療、福祉、保健を提供するため建設された「地域包括ケアセンターいぶき」（診療所、老健、訪問看護等を融合した施設）で特に老健を主眼におき研修をしました。

◆「地域包括ケアセンターいぶき」の理念と実践

- 地域医療を守る
- 老健施設の理念は「在宅へ」（入所後3ヶ月を基準とし70%以上は機能回復し在宅へ帰している）
- 看護師、介護士をはじめスタッフが主体（上からの指導は極力控え自主的な改善努力を重視）
- 24時間サポートで患者やその家族と強固な信頼関係を構築する。

● 地域医療を目指す若い医師の教育に力を入れる。

◆まとめ

● 医師やスタッフのやる気熱意が大切。

● 職員・患者さんとの真心のふれあい、素晴らしい施設。人と施設の活用充実、職員教育こそ最大の課題。

● 「車いす」で入った人がリハビリを頑張り歩いて帰る。家に帰っても携帯電話番号を教え、24時間訪問診療でサポートする。この地域で安心して暮らせるように。等、香住病院の老健施設移行を踏まえて学ぶことの多い研修でした。

南丹市営バス

直営バス交通網の整備で先進地の旧美山町、旧日吉町、旧園部町、旧八木町の合併で誕生した南丹市を視察、市営バスの運行・運営等を研修しました。

◆運行状況

民間路線バスの運行休止が契機である。バスは11台保有し8人乗りから59人乗りまであり地域の道路状況、

時間帯に応じて使い分けしています。12路線、1日4往復を確保しています。スクールバスを主眼として一般を混乗させる利用形態で10人の嘱託職員と5人の臨時職員で運行を確保しています。

◆運営状況

市の予算約1億1千万円でバス代収入等が約3千2百万円、交付税措置が約5千6百万円あり、市の実質負担額は3千万円弱です。バス購入等には色々な制度を活用し、担当課を配置して取り組んでいます。

◆今後の課題

現在、運営形態は4形態です。バスも運転手もバス会社に委託すると車の減価償却費も必要となり、高くなり、運営形態の一本化が課題です。

◆まとめ

旧美山町は香美町と環境は酷似しています。運行路線数、経費の状況を勘案すると負担感は少なく、本町においても直営による「長



期に安定した地域交通路線の確保」を抜本的に検討する好機ではないか。
学校統合、高齢化が進む今日、どこに住んでも交通の便に恵まれるようにすべきです。

乗客の動向などもしっかりと把握し路線バスが本当に必要な視野に入れながらバス運行形態を再構築する時機にきています。

南丹市担当者から「直営でやる部分も（やらなければならぬ）あるが、すべて画的に直営がなじむのか、直営だから安くつくものではない」とのアドバイスもあり、今後も引き続き委員会として調査、研究を続けていくこととします。

町政を問う

12月定例会での一般質問は、12月10日と11日に12名の議員が町政全般について質問を行いました。質問と答弁の要旨は次のとおりです。



多くのスキー客で 税収向上の一助に



香美町も困っちゃう

平成19年度は財政再建元年として取り組み20年度ま



寺川 秀志 議員

歳入減でどう編成 平成20年度予算 財政全般を見直し 財源確保を図る

で早、数ヶ月となった。そうした中、20年度も更なる厳しい状況が待ち受けていると思うが、19年規模の予算編成ができるのか。またサービス低下にならないようにどのような予算を編成するのか。次の質問について町長の

所見を伺う
一 20年度歳入見込み額は一 県支出金削減での影響は一 勧奨退職による歳出減は

少なくなる見込みです。● 県支出金削減での本町の影響は、大変苦慮していますが、事業を執行すると削減分4千5〜6百万円の別費用が要ることになります。● 勧奨退職については、昨年度から一定の対象者を限定して給料が高くなるまでに退職いただき給与総額を抑制する狙いであります。



浜上 勇人 議員

最近になり、新聞やテレビで兵庫県の財政状況の悪化が連日のように報道されている。兵庫県の実質公債費比率は、平成19年度、都道府県の中で、北海道に次

このことへの対応を問う
【町長】 今回の県の対応については、阪神淡路大震災が大きく影響しているの

はやむを得ないと思いますが、町として財政危機を脱するための努力をしている。我々にとって、極力影響の少ない方法を講じてもらいたいので、11月12日に文書による要望をし、14日には知事と町長との意見交換会の中で真っ先に発言しました。我々の地域の問題を中心にして各論の要望をどんどん進めていきたいと思っています。

県の財政難による本町への影響は強く要望していきます

ぐワースト第2位の19・6%である。11月上旬に発表された兵庫県の新行革プランの第一次案の内容を見ると、町の行う事業への影響は必ずである。町も財政悪化、県も財政難、香美町の住民にとつては二重苦である。このことへの対応を問う

【町長】 今回の県の対応については、阪神淡路大震災が大きく影響しているの

はやむを得ないと思いますが、町として財政危機を脱するための努力をしている。我々にとって、極力影響の少ない方法を講じてもらいたいので、11月12日に文書による要望をし、14日には知事と町長との意見交換会の中で真っ先に発言しました。我々の地域の問題を中心にして各論の要望をどんどん進めていきたいと思っています。



年度内に整備される



生かせ！資源の宝庫

県民交流広場事業の積極推進を 多くの取り組みを一層進めます



後垣 晶一 議員

この事業は、小学校区を
単位とした地域の活動拠点

施設の整備や、事業展開における活動費に対し、5年間で、1300万円の支援が得られる県単補助事業であります。現在、香美町での取り組みは小代、長井の2校区のみである。新温泉町では積極的に対応されて7校区で実施されている。

行政懇談会や、各地域の要望に対応しづらい、町財政の状況を考えるとき、地域のみんなが集う「場づくり」活動“に支援願える、県民交流広場事業の積極的な取り組みをすべきと考え

町長 全額県が対応するという、香美町にとっては大変ありがたい制度でありますので、香美町全小学校区での取り組みをしたいという思いで、推進しているところでもあります。何としても県の費用でやっていただけるので、大いに活用させて頂くことが今最も必要なことですから、20年度は多くの取り組みを一層進めます。

平成20年度予算・事業の考え方は 新たな行革の点検を強化する



岡田 公男 議員

新しい町になって4年目を迎える平成20年度は、事務、事業が一体化されて財政の健全化へ本格的に取り組み予算、事業の基本的考え方を伺う

①町民福祉の向上につながり、将来に希望の持てるものか
②何に重点をおいてその対策は、新たに取る組む事業はあるか
③歳入歳出の均衡をどのように行うものですか、税収の増加は望めるか

町長 ①行政と町民が一体となってまちづくりの方向づけを具体的に出して

いく対応を平成20年度の位置づけと考えています
②観光を中心に資源を有効に生かした産業の振興、少子・高齢化への対応、道路を中心としたアクセスの整備です。
③3億4千万円の不足が生じます。税収増は見込めません。町民サービス低下につながらない可能な限り削減、新たな行革の点検を強化して予算編成をします。



子供たちの笑顔が続きますように



内部で精一杯の努力を

20年度財源不足をどう補うのか 執行部内で精一杯の努力を



長瀬 幸夫 議員

20年度予算について一点
目に不足額をどれ位と捉え

ているか、不足額をどのよう
に補うのか①執行部の改
革によって捻出されるもの
②町民の皆さんに負担して
頂くものはどのように考え
ているのか。二点目に町づ
くりはどこに重点をおいて
予算付けを考えているのか、
高齢化が進むなかで交通対

策が一番心配をするところ
だが香美町においても配慮
が必要に思うが町長の考え
は

①町民の皆さんに影響を少
なくするため庁内で取組み
定年退職、勸奨退職の人員
費の削減、旅費、役務費、
施設運営費等を絞って捻出
歳入部分で町有地を売却し
確保を②困難の場合町民の
皆さんにお願いを
二、バス対策は各区毎の懇
話会での意見をまとめて、
中長期的な点検をしたいと
考えます。

医療も教育も採算性重視が当然か 「赤字でも守るべき」は守ります



小林 利明 議員

行政と企業では、納税と
投資、非営利と採算性、住
民福祉の充実と利益追求な
ど基本的な違いがある。
ところが、諮問委員会を
重用し、結果、医療や教育

の分野まで、採算性重視を
当然とする風潮を定着させ
ている。
命にかかる病院の維持や
将来を託す子どもたちの安
全対策まで、なぜ採算を重
視しなければならないのか

に責任をもって行財政を展
開しないといけない中で、
「実行が可能か」検証する
必要があると考えています。
例えば、香住病院問題では、
高齢者と子どもの医療は赤
字であっても守る。それ以
外の分野については場合に
よって他の医療機関と分担、
分野調整を行う方向で検討
しています。
行政として、「赤字でも
守るべき」は守ります。

町長 行政と企業の違
いは、その通りだと思いま
す。



地デジ もう見られるよ

11月1日より本町でも地上デジタル放送が開始され



西坂 秀美 議員

地上デジタル放送対応は万全か 個々具体的に相談に応じる

た。国の一方的な施策により、視聴者は多額の負担が必要となる。各テレビ協会も接続に向けて動いているが工事が遅くなると光ケーブルで接続する家庭が増える。そのことが協会の運営を圧迫し、テレビだけを楽しむお老人家庭を直撃す

町長 国は個人負担が3万5千円を超す所を支援する制度をつくっています。国・県・町で補助をする制

度となっておりませんが国と県で負担するよう強く要望しております。10カ所が3万5千円を超しておりますが、光サービスを利用する家庭が増えますと1戸あたりの負担が高くなりますので、個々、具体的に相談に応じながら、早く円滑な体制がとれますように町内の調整を図ってまいりたいと思います。



守りたい！私達の病院です



川端 政明 議員

町長は香住総合病院の不良債権解消計画を示し、「常勤医師が確保できない診療科は閉鎖する。産婦人科と耳鼻科を考えている。整形外科は、高齢化の本町にと

って重要であるので医師確保へ努めたい。」と説明。3階の老健施設化をきっかけに住民の命綱を細めるようなやり方には反対だ。我が党の山下芳生参議院議員は、総務委員会でも馬の医療問題を取り上げ、増田総務大臣は「但馬の実情をよくつかみたい。医師確保は厚労省・関係省と連携して取り組んでいきたい。」と答弁。国会でも頑張つて

いる。町長は診療科の存続へ一層の努力を！如何か
町長 5、10年のプランで病院の経営をどう改善していくかという中の一つとして位置付けをしております。閉鎖はいたしません。ということはありません。今後、将来にわたって赤字幅が多くなるようであれば、一つの検討課題として挙げています。

香住総合病院診療科閉鎖止めよ すぐの問題として考えていない



出荷をまつ良質米



西村 伸一 議員

食品の値上がり広がる
中で米の値下がりごとまつ

田風景もなくなると思う。
18年、19年と村岡産米は二

原因は需要量に対して生産
量が多い事が一番の要因と
思います。香美町の農政を

支援策をとっていきます。

米価の下落をどうする 更に付加価値の高い米作りを!!

ていない。過去最低水準を
更新し今農家から悲鳴が上
がっている。わが町におい
ては中山間地、棚田等で条
件不利地域が多くこのまま
米価下落を放置すると荒廃
農地が増加し美しい山、棚
田風景もなくなると思う。

年連続で全国食味鑑定分析
コンクールにおいて金賞。
地産地消も策と思うが町長
の所見を問う

どうしていくかは、農家の
経営として、米価が下がっ
ても香美町で生産する米に
ついては、標準的な米価よ
り高い米をつくる工夫して
いく事、その事で耕作放棄
化の進む中でそれを食いと
める。土かおり米等、付加
価値の高い生産方式をさら
に一層推進して頂くような



なくなってもいいの?!



山本 賢司 議員

合併協議会で、三本算定
で地方交付税の必要額は確
保される。合併特例債は90
億円の枠で有利な財源、こ
れで、新町の夢を、と描い
た。合併したとたんに、財

政再建のため、と、住民の
くらしに関するサービスを削
り、負担を増やした。
県行革プランで歳入が減
る。全但バスが路線休止の
計画などの中で、18年度決
算額以内で、とすれば、住
民のくらしは、更に切り下
げになる。住民の夢を喰う
バク町政を変えるべきだ

展開していきます。

バク町政を変えよう 金はないが夢を持ち続ける

きなかった。合併しなかつ
たら今よりも悪くなるであ
ろうと。

合併協議で約束したこと
が、初年度から実現できな
いだけであり、今の難関を
早くクリアして夢に向かい
たいと思います。



待ってるぞ！着工を（県道茅野福岡線）



今冬こそにぎわいを

国、県、町道の整備を急げ!! 実現可能は方法で改善を図ります



白岩安喜夫 議員

①国道9号笠波峠除雪拡幅事業は1期工事も完成し

ていないと聞くが、工事の進まない理由、今後の進行状況を聞く。②県道茅野福岡線は、ハチ北スキー場、スカイバレイスキー場の主要道路であり、生活道としても重要だ。法線も定まり実施設計と理解するが進捗状況は。③町道と池ハチ北

線は合併前から年次計画で道路整備がなされていたが平成17年以降中断されている。今後の対応について問う

町長 ①登記等の作業があり、町が中心となつてその確定作業を急いでいま

す。国交省の予定として平成20年代後半には完成したいと聞いています。②県は20年度早々に測量や詳細設計を行つて工事にかかるという段取りです。1年でも早く完成するように県に対して要請していきます。③当初の予定でも3億5千万円の工事費用が必要と聞いています。今すぐに対応するのは困難です。必要最小限の整備を検討します。

スキー場関係の支援は万全か できる限りの支援を行います



古岡 菊雄 議員

17年度は大豪雪、18年度は暖冬で積雪が少なく稼働日数が短かった。そのため入り込み客が少なく、スキー場経営は青息吐息の状態であり、又民宿、食堂、商

店等も多大な影響を受けた。更に町民の雇用の場も失われた。町はどのような支援策を講じたか、又これからも支援策を講じる考えはないかを問う

町長 18年度は4つのスキー場に入り込み客が前年の44%台で2月に営業を終えたところが4つの内3つのスキー場であり、散々でした。町としては、県に

緊急融資をお願いしたり、但馬の各金融機関に既存の融資について配慮してもらうよう働きかけました。新たな融資の説明会、座談会を行い、1つのスキー場と民宿関係3軒が新しい融資を受けられました。今年も雪不足のないことを願っていますし、万一の場合すぐに対応できる体制で、できる限りの支援をしていきます。

この人にもあり

(香住区)



今回は、香美町で最初に日本3B体操協会公認指導者の資格を取り、日々健康増進のため3B体操の普及に努めていらっしゃる山本ムツ子さんに聞きました。

活動するなかでうれしかったこと、苦労したことは

初対面で体操を始めたときの表情が、運動して一時間後にいきいきとした笑顔に変わった時は嬉しかったですね。でも最初は一人でやっていたので3B体操を知ってもらったところからのスタートは大変でした。

3B体操のPRを

運動の苦手な人、体の不自由な人、シニアさん、赤ちゃんのママサージとママ体操など年齢や体力に関係なく、対象者に合わせたメニューで楽しみながら体を

3B体操ってなに？

3B体操は、1971年に福岡で一人の女性が自分の心身の健康を取り戻そうと考え、悩み苦しんだ体操のなかから生まれた健康体操です。名前の由来は補助具として使用する手具（ボール、ベル、ベルター）の頭文字がすべてBであるため3つのBを使う体操「3B体操」と名づけられました。



ボール、ベル、ベルター これが3B

3B体操の問い合わせ先
山本ムツ子さん (香住区)
TEL 0796-36-0570

3B体操との出会いは

2002年10月婦人会支部長の時、伊丹で27年間指導者として活動中の姉を講師に健康講座として3B体操を企画したのが出会いでした。

現在の活動状況について

月に2回、町内5会場で成人女性の教室を開いています。他にも幼稚園の親子体操や高齢者の転倒予防運動とか、各地でいきいきサロンなどの講習会にも出か

現在の会員数は

全国で47万人の会員がいるのですが、町内では毎回参加してくれているのは40人くらいです。



区民文化祭に参加しました

今後の活動目標は

今後は、特に中年男性の方にぜひ3B体操を始めて欲しいですね。生活習慣の中で常に体を動かすことをして欲しいと思います。また、多くの指導者も育てたいです。

行政に対して何かありましたら

行政に対しては、「健康」をキーワードにしてどのような運動でも良いのですが、みんながそれぞれ自分の健康を管理できるように健康づくりのきっかけをつくっていただけたような施策を願っています。

編集後記

こんな笑い話があります。お母さんが買い物で留守中に子供に電話がかかってきました。母の友達「こんにちは〇〇ですけど、お母さんいる？」子供「いない」

このように言葉の意味のとり方次第でまったく意図していない誤解を与えてしまうことがあります。

議会広報でもわれわれの思いと違う解釈がされる可能性があるということかも知れません。

今回の広報も議会の動きを紙面上でみなさんにわかりやすく心をかけて編集しました。いかがでしたか。

(丁)

編集発行責任者

議長 森 利秋

議会広報特別委員会

委員長 長瀬 幸夫
副委員長 上田 勝幸
委員 西川 誠一
寺川 秀志
古岡 菊雄
西村 伸一
吉田 範明